

令和 2 年 5 月 1 日
在デンマーク日本国大使館

主としてフェロー諸島在住の日本人のみなさまへ
フェロー諸島封鎖の段階的解除第二段（新型コロナウイルス関連情報）

4月30日、フェロー諸島自治政府は、ホームページ上において、二段階目となるフェロー諸島の封鎖解除について発表しました。概要は以下のとおりです。
（自治政府ホームページ（英語））

<https://www.government.fo/en/news/news/reopening-faroese-society-phase-2/>

1 6月30日まではフェロー諸島への渡航を推奨しない

外国からの旅行者は6月30日まで、フェロー諸島を訪問しないことが推奨される。当局は到着する旅行者に対し強制的な検疫措置は課さないが、保健当局はこれらの人々が推奨されている14日間の自主隔離を遵守するかどうかを注視する。もし必要な場合には、自治政府は到着する旅行者に対し強制的な検疫措置を課すことを検討する。

2 教育機関

小学校は今後数週間でより多くの授業を行う予定であり、4年生は5月4日から、5年生は5月11日から、9年生は5月18日から、それぞれ再開。リモート授業が困難な生徒は、登校可能となる。

高校1年生及び2年生は5月18日から6月5日まで再開される。

3 5月4日から再開可能となる職業

- ・美容師
- ・歯科医
- ・理学療法士
- ・運転インストラクター
- ・美容セラピスト
- ・眼鏡技師

その他の身体的接触がある職業の者は、注意深く管理された条件のもと、5月4日から再開することができる。

4 飲食店等

レストラン、バー、ダンスホールは当局のガイドラインに従う方法で営業可能であるが、午後１０時閉店の推奨は引き続き適用される。

５ ５０人までの集会が許容

５月４日から、５０人までの集会が許容される。社会的距離と衛生に関する現行のガイドラインは引き続き適用される。

フェスティバルや大規模な文化イベントは６月３０日までは開催不可。

６ 高齢者養護施設など

高齢者養護施設への訪問の原則は徐々に緩和される。詳細な推奨内容は５月８日に地方自治体協会から発表予定である。

社会サービスは、４月２０日から徐々に再開されているが、翌週の評価をまって、通常どおりのサービスを再開するか判断される。

７ 公務員

公務員は、可能な場合には、職場に復帰して働くことが推奨される。

８ 文化施設

国立博物館、国立美術館および自治領中の図書館は、注意深く管理された条件のもと５月４日に再開できる。

９ バス

５月１日から減便状態で再開し、５月８日から通常に戻るが、乗客数は制限される。

１０ フェリー

５月１日から Mykines 行きの便が再開。５月８日からは通常運航に戻るが、乗客数は制限される。

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に１度に入室できる方の数を２名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。